

令和3年9月3日

保護者様

さいたま市立上大久保中学校  
校長 監物 幸彦

## 9月13日以降の給食の実施について

新秋の候、皆様には益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。また、日頃より、本校の教育活動に対しまして、御支援と御協力をいただいておりますことに厚く御礼申し上げます。

さて、一部報道によりますと、緊急事態宣言が延長される可能性があります。現在本校におきましてもハイブリッド授業を行い、オンラインで授業に参加されている御家庭におかれましては、9月10日まで給食を停止させていただいております。9月13日以降の給食につきましては、全生徒の給食を再開させていただきたいと考えておりますが、給食の停止を希望される御家庭は、下記の内容を御確認・御了承いただき、切り取り線以下の「学校給食停止申込書」を御提出ください。

1 停止期間 9月13日（月）から緊急事態宣言期間中

2 停止について

(1) 申込書を提出された場合、上記期間中は給食の配食はありません。

(2) 上記期間中に給食停止解除を希望される場合は、解除希望日の2日前正午までに学校へ御連絡ください。

なお、9月10日までの給食停止解除は食材発注の都合上出来ません。御了承ください。

(3) 給食停止の解除をせずに登校する場合は、お弁当持参となります。

(4) 連続6食以上の欠食については、届出日の翌々給食実施日から日割り計算で返金を行います。（届出日の翌給食実施日は返金を行えません）

3 その他

給食停止を希望される御家庭は、9月9日（木）正午までに、切り取り線以下の申込書を切り取って、学校に持参していただきますよう、お願いします。

なお、提出期限後に給食停止を希望される場合は、まずは学校に御相談ください。

お問い合わせ

上大久保中学校 教頭 田原

電話 048-855-3901

----- 切り取り線 -----

学校給食停止申込書

さいたま市立上大久保中学校長 あて

9月13日（月）から給食停止を希望します。

年 組 生徒氏名（ ）

保護者氏名（ 印 ）